

平成31年4月25日
住宅局住宅生産課**平成31年度地域型住宅グリーン化事業 グループ募集を開始**

～地域の中小工務店等が連携して取り組む良質な木造住宅等の整備を支援～

国土交通省では、地域における木造住宅の生産体制の強化、環境負荷の低減等を図るため、地域の木材関連事業者、流通事業者、建築士事務所、中小工務店等が連携して取り組む省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備を支援しております。今年度の地域型住宅グリーン化事業の実施に向け、本日より募集を開始します。

1. 補助対象となる木造住宅・建築物の種類と上限額

- ①長寿命型（長期優良住宅：木造、新築）：110万円/戸
②高度省エネ型（認定低炭素住宅及び性能向上計画認定住宅：木造、新築）：110万円/戸
③高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅：木造、新築および改修）：140万円/戸
④省エネ改修型（省エネ基準（既存）を満たす住宅：木造、改修）：50万円/戸
⑤優良建築物型（認定低炭素建築物等一定の良質な建築物：木造、新築）：1万円/㎡

※①～③について、主要構造材（柱・梁・桁・土台）の過半に「地域材」を使用する場合20万円、キッチン、浴室、トイレ又は玄関のうちいずれか2つ以上を住宅内に複数箇所設置する場合30万円を上限に予算の範囲内で加算します。

※①～③は、施工事業者の平成27～30年度の地域型住宅グリーン化事業における施工経験によって、補助上限額が異なります。

2. 応募方法

平成31年5月31日（金）までに、応募に必要な書類を評価事務局あて郵便等により提出（必着）

※応募要件や応募方法の詳細については、募集要領を参照ください。

※募集要領、応募に必要な書類は、評価事務局HPより入手いただくか、評価事務局までお問い合わせください。

【評価事務局】

地域型住宅グリーン化事業 評価事務局

所在地：〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル5階

（一般社団法人 木を活かす建築推進協議会 内）

HP：<http://chiiki-grn.jp/>（募集要領・応募書類はこちらから）

電話：03-3560-2886（平日 10:00～17:00 ※12:00～13:00を除く。）

（高度省エネ型に関する問合せ先（ゼロエネ審査室）

（一般社団法人 環境共生住宅推進協議会 内）

電話：03-5579-8250（平日 9:30～17:30 ※12:00～13:00を除く。）

3. 採択通知発出日（予定）

平成31年7月10日（水）

（問い合わせ先）

国土交通省住宅局住宅生産課

（1の①②④⑤の事業）一重^{（ひとえ）}（39-422） 櫛田^{（くした）}（39-472）

（1の③の事業）伊原（39-437）

電話：03-5253-8111、FAX：03-5253-1629